

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 22 日現在

機関番号：14602

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2016

課題番号：25580003

研究課題名（和文）対抗的モニュメントの社会哲学的研究

研究課題名（英文）Socialphilosophical Study of counter-monument

研究代表者

柳澤 有吾（YANAGISAWA, YUGO）

奈良女子大学・人文科学系・教授

研究者番号：90275454

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：過去の栄光を形象化し永続化しようとする記念碑のうちに危険性や欺瞞性を感じ取り、それに対して正面から異議申し立てを行ったのが「対抗的モニュメント」のプロジェクトである。日本のパブリックアートが「屋外彫刻」的な色彩を色濃く残しているなかでも、1990年代以降のプロジェクトに関しては、その場所に特有のものや1回的な出会いを積極的に反映させたものも見受けられ、従来型モニュメントに対するオルタナティブな企てとして、広義の対抗的モニュメント性が認められる。

研究成果の概要（英文）：It is a project of "counter-monument" that felt danger and deception in the memorial which is to form and persist the glory of the past and filed an objection from the front in response to it. Among the Japanese public arts that leaves outstanding colors like "outdoor sculpture", we also found something specific to the place and actively reflecting one-time encounters with respect to the projects since the 1990s. There, as an alternative attempt to conventional monuments, it is possible to see counter-monumentality in a broad sense.

研究分野：哲学・倫理学

キーワード：パブリックアート モニュメント

1. 研究開始当初の背景

従来の日本のパブリックアートは、戦前からある銅像の類を別にすると、「彫刻のある街づくり」事業に典型的に見られるように、(ときに芸術家支援を兼ねた)都市景観整備を目的としたものが大半であり、「屋外彫刻」・「野外彫刻」という一般的呼称がその一面性をよく表している。欧米でも1970年代までは似たような状況であったが、その後、公民権運動や性的マイノリティの問題など、当時の世相を反映して政治性・社会性に富んだ作品が議論を呼んだり、作品の機能性と芸術性をめぐって市民を巻き込んだ論争が起きたりするなかで、市民社会をベースに「公共性」や「公衆」といった概念の問い直しが行なわれるようになる。また、場所に固有の歴史や記憶との結びつきを意識した「サイトスペシフィック」という概念も登場し、公共性をめぐるひとつの争点としての働きをパブリックアートが果たしてきたところがある。

このような状況を踏まえ、研究の全体構想としては、日本のパブリックアートに関する議論を「野外彫刻」論という従来の狭い枠組みから解放し、「公共性」を軸としてパブリックアートの構造と構成要素を明らかにしつつ、最終的には、新たなコミュニティ形成におけるひとつの核としてパブリックアートを位置付ける可能性を探ることが狙いであるが、本研究は、パブリックアート研究の過程で浮かび上がってきた「対抗的モニュメント」の企てに焦点を合わせて検討を加えようとするものである。

パブリックアートの源流のひとつは歴史的記念碑や記念像にあるが、大方の記念碑・記念像には過去の栄光を形象化し永続化しようとする意志と欲望が結びついており、芸術はその栄光や誇りを効果的に演出するための手段であった。しかし、たとえば第二次大戦後のドイツにとって、記念碑は反省と戒めの象徴であるはずのものを再び自己肯定と自己顕示の道具に変えてしまう危険を孕んだものであった(「否定的アイデンティティ」や「否定的ナショナリズム」の問題)。また、戒めの碑であれ何であれ、記念碑を建設することだけで主体的責任を果たしたかのように思わせるモニュメントの負担転嫁機能も否定しがたい。そうした危険性や欺瞞性への鋭敏な意識に支えられて、モニュメントの永続性や自己完結性に対して正面から異議申し立てを行ったのが「対抗的モニュメント」である(ハールブルクやザールブリュッケンにおける Gerz のプロジェクト、カッセルにおける Hoheisel の試みがよく知られている)。

2. 研究の目的

モニュメントとは何であるのかをその根本から問い直すことになった対抗的モニ

ュメントについては、ドイツやアメリカを中心に一定の議論の蓄積があるが、国内では、欧米の議論や個別事例の紹介などは散見されるものの、対抗的記念碑それ自体を主題的に論じたものは皆無に等しい。複数の具体例に即して対抗的モニュメントそれ自体を主題化するのとは新たな試みである。欧米の議論を十分に検討した上で、日本におけるモニュメントと対抗的モニュメントについても調査・検討を加えることで、「公共性とアート」をめぐる議論にひとつのあらたな次元を付け加えることを目指す。

その際、対抗的モニュメントを単なるパフォーマンスとみるのではなく、モニュメントのモニュメント性が孕む問題を真摯に受け止めたひとつの結果として、ひとつの「応答」として読み解くことは、理論的にも実践的にも多くの示唆を与える。身近にあるモニュメントが、文化遺産というよりは遺棄され忘れ去られた遺物に近いものに成り果てているなか、記念碑をひとつの実践の——成果というよりは——プロセスとして捉え直そうとする対抗的モニュメントは、歴史と記憶の形象化と継承の点からも、また、その土地・その場所に居住することの意味をあらためて問い直すことになる点でも興味深い。モニュメントは、いわゆる「追悼の政治」から地域コミュニティの形成・発展、さらには個人の応答責任に至るまで、さまざまな次元でさまざまなテーマが交叉し交錯する場として、あらためてその意味が問われることになるのである。

対抗的モニュメントの企てが具体的にそのモニュメントとしての属性をいかにしてずらし、反転させ、また相対化しているのかといった点だけではなく、個々のプロジェクトが実際に社会に投げかけたものや社会からの応答がいかなるものであったのか、またそれが対抗的モニュメントの概念に何を投げ返し、また、ひとつの社会的実践としてはどのような地平を新たに拓いたのかといった問題は、欧米でも近年に至るまでは、ほとんど論じられてこなかった。日本における議論はまだこれからの段階なので、国内事例にも目を向けながら展開を図っていくことが本研究の目的である。第二次世界大戦の歴史的遺産とどう向き合うのかといった問題は、それだけでも独立の意義を有しているが、そのみならず、たとえば阪神大震災や3.11東日本大震災の記録や記憶の形象化と継承の課題にどう向き合っていくのかといったテーマにも、対抗的モニュメントをめぐる議論は新たな光を投げかけることが期待できる。

3. 研究の方法

(1) 対抗的モニュメントのリストアップと関連する資料および研究文献の収集・検討からはじめるが、この段階で、そもそも「対抗

的モニュメントとはなにか」という本質的問題が生じてくるが、すでに知られている事例をもとに作業仮説を立てたうえで、どこまでを射程に入れるのかを暫定的に定め、検討を進めるなかでその仮説の妥当性について再考することとした。代表的事例と目されるものに関しては現地調査を行い、当該モニュメントの歴史的・社会的・倫理的な意義と射程を明らかにするべく作業を進めていく。

(2) とくに日本における対抗的モニュメント的な企てに注目する。日本のパブリックアートが「屋外彫刻」ないし「野外彫刻」的な色彩を依然として強く残しているなかでも、1990年代以降の取り組みに関しては、その場所に特有のサイトスペシフィックなものやコミュニティの歴史と関連付けられたものも見うけられるようになってきている。欧米で言われているような対抗的モニュメントはほとんど見当たらないが、本当に「ほとんど見当たらない」といってよいのかどうかを確認することもまた課題である。

最終的には、対抗的モニュメントの理論的・概念的レベルでの整理と検討、および具体的なプロジェクトの事例分析と帰結をふまえて、対抗的モニュメントの可能性と限界、そして対抗的モニュメントの日本における事例や展開可能性、さらにはそれとはまた区別されたオルタナティブな取り組みの事例や可能性についても検討する。そのうえで、パブリックアート研究という大きな枠組みのうちにその成果を位置付けることがその先の課題となる。

4. 研究成果

本務との関係で研究期間中に海外調査は十分に行えなかったため、現時点では、研究方法(2)の国内事例に即した考察の結果が主な研究成果である(『パブリックアートの現在—屋外彫刻からアートプロジェクトまで』として2017年4月に刊行)が、結果的には、そこから翻って、(1)の「対抗的モニュメント」とはなにかという問題についても、あらたな見通しを得ることとなった。当初は先行研究にしたがって狭いイメージしか持ちえなかったため、日本に対抗的モニュメントはほとんど見当たらないと考えていたが、モニュメントないしモニュメンタルな芸術(あるいは美術館などの制度)との関係で、そこから逸脱していく(もしくは積極的に離反を企てる)潮流のうちに、広義の対抗的モニュメントと呼んでよいようなものが見出されることに気付かされた。

日本の場合、第二次大戦後に従来の偉人像に取って代わったのは、「環境美化」や「文化」に彩られた芸術的彫刻であったので、戦後はやい時期から、政治性を強く帯びたモニュメントとは異なる潮流があったことになる。それが空間的にも時間的にも変貌を遂げ

て、現代のアートイベントに至るプロセスは、固定的でモニュメンタルな芸術のあり方に対する——対抗的な面ももつが、それだけにとどまらない——オルタナティブな流れの歴史として、社会的関係の変容とも関連付けて捉え直すことができる。すなわち、初期の「彫刻のある街づくり」の延長線上で都市を彩る添え物的彫刻から空間に積極的に介入する構築的なアートワークへの展開ばかりでなく、歴史的モニュメントからは遠く離れているように見える「芸術の森」の類にも、あるいは、単なる作品の入れ物としての美術館から自己を作品化したり市民に開かれた場へと姿を変えたりしていく「あたらしい美術館」への動きにも、そして近年とくに盛んになっている「芸術祭」や種々のアートプロジェクトにはもちろん、モニュメントおよびモニュメンタルな芸術の影とともにそれとは異なるベクトルを読み取ることができる(その一方で、宮島達男の六本木における取り組みのように、狭義の対抗的モニュメントに数えられてもよいような企ても確認された)。

先行研究では、ドイツの事例など、政治的な対抗軸を前提にしたものがモデルとなっている点からすれば、対抗的モニュメントを拡張的に捉えて位置付けていく可能性を示したことにもなる。狭義の対抗的モニュメントの概念的・理論的な整理と分析を行う際に、この広義の対抗的モニュメントとの関連付けがうまくなされれば、議論の地平をさらに広げることが期待できる。

無論、対抗的モニュメント一般を手放して礼賛できるわけではない。狭義の対抗的モニュメントだけを念頭に置いた場合にとくに言えることだが、モニュメントにモニュメントを対抗させるというやり方からしてすでに議論の余地がある。さまざまにひねりを加え、技巧を凝らしても、対抗的モニュメントが依然として「モニュメント」であるがゆえに免れない限界があるのではないかという疑問や、それがまさに「対抗的」であることにおいて従来のモニュメントに対して寄生的であること、また、コンセプチュアルアートにも共通する観念性や、受け手・観客の位置付けと役割をめぐる問題など、なお熟考すべき点は多い。しかし、拡張された対抗的モニュメントにおいては、上述のように、対抗的な面ももつが、それだけにとどまるものではない。モニュメントと対抗的モニュメントの対立図式そのものをも組上に載せていくことが広義の対抗的モニュメントを起点にして可能になるとすれば、「公共性とアート」をめぐる議論をもう一歩先に進める新たな地平が拓かれるのではないか。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔図書〕（計 1 件）

①柳澤 有吾、かもがわ出版、パブリックアートの現在―屋外彫刻からアートプロジェクトまで―、2017年、144ページ

6. 研究組織

(1) 研究代表者

柳澤 有吾 (YANAGISAWA, YUGO)

奈良女子大学・人文科学系・教授

研究者番号：90275454